債権調査期日・債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成１７年（フ）第９６１号

愛媛県松山市北条辻946番地
破産者　松田　正幸
1　債権調査及び集会期日　平成22年１月18日午前11時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
3　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
平成21年10月１日　　松山地方裁判所民事部

破産手続廃止決定の取消決定確定等

平成２１年（ソラ）第２号（千葉地方裁判所佐倉支部平成２０年（フ）第３８０号）

千葉県八千代市勝田台３丁目13番地25、開始決定時の住所千葉県八千代市勝田台７丁目８番地６　ウィンビレッジ101号
相手方（破産者）　小見山　勲
上記破産事件について、下記の２のとおり取消決定が確定したので、併せて３から５の事項を定める。
1　主文　原決定主文第２項(破産手続廃止決定)を取り消す。
2　決定確定日　平成21年９月19日
3　破産管財人　弁護士　村田由里子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午前11時30分
平成21年９月29日
千葉地方裁判所佐倉支部民事第４部

破 産 終 結

平成１５年（フ）第３１６号

岐阜県羽島郡笠松町田代554番地の６、宣告時の住所岐阜市山県岩223番地１
破産者　深尾　正俊
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産を終結する。
3　理由の要領　最後の配当を終わり、債権者集会は破産管財人の任務終了による計算を承認し終結した。
岐阜地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第１１７号

愛媛県今治市郷本町３丁目５番６号、旧住所愛媛県今治市波止浜２丁目７番18号
破産者　青野　信子
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２０年（フ）第１２８７号

京都市右京区西京極豆田町７番地
破産者　株式会社大美堂印刷社
1　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
2　一般調査期日　平成21年11月24日午後１時30分
平成21年10月５日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第６６０７号

大阪府吹田市五月が丘東８番Ｂ―1012号
破産者　株式会社メッセリンクス
1　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
2　一般調査期日　平成21年12月21日午後４時
平成21年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１６２号

福島県伊達郡川俣町大字鶴沢字鹿野41番地の８
破産者　廣野　ウメ
1　破産債権の届出期間　平成21年11月４日まで
2　一般調査期日　平成21年12月14日午後２時45分
平成21年10月５日　　福島地方裁判所

平成２１年（フ）第２５５６号

大阪府東大阪市下六万寺町３丁目６番32号
破産者　黒崎　陸子
1　破産債権の届出期間　平成21年11月５日まで
2　一般調査期日　平成21年12月10日午後４時
平成21年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第４７号

大阪府豊中市上津島２―４―13、住民票上の住所兵庫県淡路市岩屋1162番地
破産者　寺下　照子
1　破産債権の届出期間　平成21年11月５日まで
2　一般調査期日　平成21年12月２日午前11時
平成21年10月５日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２０年（フ）第９７８２号

大阪市中央区伏見町３丁目２番４号
破産者　コスモ・コンピュータ・ビジネス株式会社
1　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
2　一般調査期日　平成21年12月17日午後４時30分
平成21年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１７８１号

大阪市北区西天満３丁目６番36号
破産者　株式会社スタジオ・ハーフ
1　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
2　一般調査期日　平成21年12月17日午後３時30分
平成21年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９０号

山形県米沢市小野川町300番地
破産者　鈴木　茂吉
1　破産債権の届出期間　平成21年11月17日まで
2　一般調査期日　平成22年１月14日午前９時45分
平成21年10月２日　山形地方裁判所米沢支部

平成２０年（フ）第７５６９号

大阪府八尾市南太子堂６丁目４番27号
破産者　東亜工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成21年11月17日まで
2　一般調査期日　平成22年１月19日午後３時30分
平成21年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７６２３号

大阪府八尾市南木の本２丁目24番地の42、前住所和歌山県海南市下津町下津1402番地２
破産者　新田　　弘
1　破産債権の届出期間　平成21年11月17日まで
2　一般調査期日　平成22年１月19日午後３時30分
平成21年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２０年（フ）第２４７０号

福岡市博多区竹下１丁目２番１号
破産者　有限会社宮脇酒店
1　破産債権の届出期間　平成21年11月５日まで
2　一般調査期間　平成21年11月27日から平成21年12月３日まで
平成21年10月１日
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の特別調査期日

平成２１年（フ）第３０号

三重県松阪市駅部田町1125番地２東出荘３号、住民票上の住所福岡県飯塚市花瀬30番地８
破産者　久津輪欣江
特別調査期日　平成21年12月16日午後１時30分
平成21年10月５日　　津地方裁判所松阪支部

破産債権の特別調査期間

平成２１年（フ）第１３３２号

福岡県春日市塚原台２丁目86番地１
破産者　古川　輝和
特別調査期間　平成21年10月27日から平成21年11月２日まで
平成21年９月28日
福岡地方裁判所第４民事部

破産管財人変更

平成２１年（フ）第９９２号

神戸市兵庫区塚本通５丁目２番18―604号、従前の住所神戸市兵庫区塚本通４丁目２番11―701号
破産者　片山　絹子
破産管財人　中川内良吉が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
神戸市中央区小野柄通３丁目２番23号スタンダードビル２階都竹・山元法律事務所
新破産管財人　弁護士　都竹　順一
平成21年９月28日
神戸地方裁判所第３民事部